

井手町消防団（脇田英訓団長）による林野火災訓練が5月29日（日）、井手町多賀の高神社境内で行われました。



目次

マイナポイント第2弾の申請が始まります！	P03
新型コロナウイルスワクチン接種について	P04
HPV（子宮頸がん予防）ワクチンの接種を希望される方へ	P04
水道料金 基本料金等6ヶ月分免除します	P05
木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内	P09

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

7

令和4年7月
2022
No.598

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



関係機関の災害対策の取り組みに感謝を述べる汐見町長

井手町は6月8日(水)、本格的な雨のシーズンを控えて、関係機関と合同で防災パトロールを実施し、豪雨などによる災害発生の恐れがある危険箇所現状や、防災対策の状況などを確認しました。防災パトロールには、汐見明男町長、町消防団をはじめ、関係機関が参加。護岸補強工事が進められている洪川や、落石対策が進められている玉



青谷川の現場を視察する参加者の皆さん

川上流域の府道東井手線、防災工事が行われている蛇谷川上流域、かさ上げ工事が予定されている府道上狛城陽線や河床の整備が進められる青谷川の計5カ所を視察し、それぞれの対応状況などを協議しました。

災害危険箇所、対応方法など協議 関係機関と防災パトロール



令和4年度おもちゃの貸出事業 おもちゃ図書館をJAで開催します！



■おもちゃ図書館とは？

どんなおもちゃを選んだらいいかわからない…良いおもちゃは値段が高い…色んなおもちゃを買ってあげたいけど、収納場所に困る…。

そんな悩みを解消できるように、おもちゃ図書館を開催します。

子どもは遊びを通して様々な力を身につけ、豊かに育っていきます。ぜひご利用ください。

おもちゃ図書館では、子育て支援センターのスタッフがお待ちしています。お気軽にご相談ください。

【日 程】	7月	8月	10月	12月	2月
	21日(木)	9日(火)	4日(火)	27日(火)	7日(火)

【対 象】 井手町在住・在勤の方

【時 間】 午前10時～正午

【場 所】 JA井手支店 2F会議室

【貸出数】 1家庭につき1つ

【利用料】 無料

【貸出期間】 貸出日より2週間

【返却場所】 子育て支援センター

【返却受付時間】 月～金(祝日を除く)



図書館出張貸出も同時開催します！

絵本や紙芝居、子育てや暮らしに役立つ本が満載

毎週水曜日・金曜日に町内2か所で行っている図書館出張貸出が、おもちゃ図書館にもやってきます。

当日は小さな子向けの絵本から、子育てや暮らしの本・雑誌などをそろえて皆様のお越しをお待ちしております。

もちろん、子育て世代以外も大歓迎！様々なジャンルの図書をご用意いたしますので、皆さまお誘いあわせの上、JA井手支店2階をのぞいてみてください。

【貸出数】 図書・雑誌併せて5冊まで

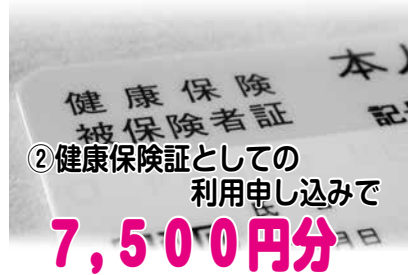
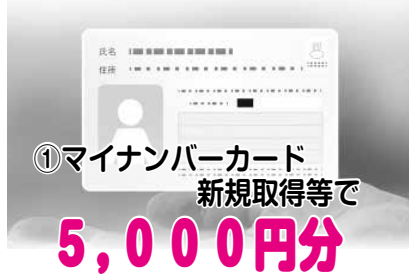
【貸出期間】 2週間

【返却場所】 井手町図書館・賀泉苑・玉泉苑

問い合わせは…井手町住民福祉課 (Tel 82-6164) 子育て支援センター (Tel 82-2232) まで



マイナンバーカードでマイナポイント (第2弾) 健康保険証利用・公金受取口座登録分の申請が始まりました!



最大20,000円分のマイナポイントがもらえます!

※マイナポイントを受け取るには事前にマイナンバーカードの申請・受取が必要です。

令和4年1月1日より実施しているマイナポイント第2弾の内、健康保険証利用分と公金受取口座登録分の申請が令和4年6月30日より始まりました。

マイナポイント第2弾は①マイナンバーカード新規取得で最大5,000円分(過去にカードを作られてまだポイントを受け取られていない方も対象)と②健康保険証利用登録で7,500円分、③公金受取口座登録で7,500円分、合計最大20,000円分のポイントが受け取れます。

①に関しては各種決済サービスで20,000円の利用やチャージを行った方に最大5,000円分(利用額の25%)のポイントが、②と③に関しては登録した方にそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。※既に健康保険証登録等を行っている方もこれから登録される方も対象となります。

各種登録やポイント申請は役場窓口でも申請サポートを行っておりますので申請方法等がわからない場合は役場窓口でご相談ください。

また、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請していただいた場合ポイント申請が可能となりますのでこの機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。

マイナンバーカードの申請は過去に送付された申請書をご利用いただくか役場で再発行しております。また、写真撮影サービスも行っておりますのでぜひご利用ください。

利用可能な決済サービスやその他ご不明な点がありましたら住民福祉課までお問い合わせください。

井手町役場住民福祉課 (Tel 82-6164)

マイナンバーカードの出張受付を実施します!

マイナンバーカードの出張受付を実施いたします。

写真撮影サービス(無料)等の申請サポートを実施しておりますのでまだマイナンバーカードを申請されていない方はこの機会にぜひご申請ください。

◆日時・場所

- ・令和4年7月23日(土)、7月31日(日)
- ・午後1時30分から5時まで 自然休養村管理センター
- ※両日ともコロナワクチン接種も同時に実施しておりますのでご了承ください。

◆持ってきていただくもの

- ・本人確認書類(免許証、保険証等)
- ・マイナンバーカード申請書(お持ちの方のみ)

※ワクチン接種をされない方でも受付できます。

当日は申請書に必要な事項を記載していただく必要がありますのでご協力をお願いします。

写真撮影時には必ずマスクを外していただく必要がございますのでご協力をお願いします。

申請後、お受け取り可能になるまで概ね1~2ヶ月程度時間が係る場合がございますのでご了承ください。

井手町役場住民福祉課 (Tel 82-6164)



新型コロナウイルスワクチン接種について

●4回目接種について

○60歳以上の方

現在、町立小学校で4回目の集団接種を実施しています。

7月23日(土)、31日(日)には自然休養村管理センターで実施しますので、接種希望の方でまだ返信ハガキを投函しておられない方は、ハガキを投函していただくか、コールセンターまでお申し出ください。

○基礎疾患のある方等

基礎疾患のある方で4回目の接種を希望される方は、お送りしている接種券発行申請書に、必ず該当する基礎疾患にチェックをし、かかりつけ医等必要事項を記載して返送してください。

●初回接種・追加(3回目)接種・小児接種について

初回接種(1・2回目接種)、追加(3回目)接種、小児接種(5歳～11歳)の対象者の方で未接種の方の受け付けもしています。

また、新たに対象者になられた方にも接種券を送付していますので、接種希望の方は返信ハガキを投函していただくかコールセンターまでお申し出ください。

新型コロナワクチン接種に関して、お困りのことがあれば
井手町新型コロナワクチン接種コールセンターまでご連絡ください。

Tel 82-2121 (午前8時半～午後5時 平日のみ)



HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの 接種を希望される方へ

平成25年6月から積極的勧奨を一時的に差し控えていましたが、接種勧奨を再開することになりました。積極的な勧奨を差し控えていた間、接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性(キャッチアップ接種の対象者)は令和7年3月31日まで公費で接種することができます。

また、キャッチアップ接種の対象者が接種の年齢を過ぎて、任意接種として自費で接種した場合(令和4年3月31日までに接種分)、払い戻しをいたしますが、詳細は決まりしだい、広報及びホームページに掲載いたします。

なお、令和4年度の定期接種の対象者(中学1年～高校1年相当)、キャッチアップ接種の対象者には5月末に予診票を個別送付しております。

お問い合わせは井手町保健センター Tel 82-3385まで



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火) 2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)～8/5(金)
抽せん日 8/17(水)

公益財団法人京都市市町村振興協会

各1枚 300円

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ

1年に1回は自己の健康管理のために健診を受けましょう

実施期間：令和4年7月1日(金)～10月31日(月) ※休診日を除く

実施場所：◎岡林医院
◎水野クリニック
上記医療機関もしくは、綴喜地区の指定医療機関
(詳しくは、対象者に郵送する案内で確認して下さい)

対象者：40歳以上の国民健康保険加入者
後期高齢者医療保険加入者
(入院中・介護保険等施設入所者は除く)
※国保・後期高齢者の人間ドックを受診(予定)の方は、
特定健診・健康診査は受診できません。

費用：無料

お問い合わせ先 井手町保健医療課 Tel 82-6166



福祉医療受給者証等の更新の時期が来ました

●福祉医療受給者証(老人医療・障害・ひとり親)

●重度心身障害老人健康管理事業対象者証

上記の受給者証をお持ちの方で令和4年度該当と思われる方について、7月中旬ごろ申請書等を送付しますので、更新手続きをお願いします。

新型コロナウイルス感染防止に配慮し、郵送による申請も行いますので、ご利用ください。(返信用封筒を同封します)

なお、緊急事態宣言等が発令されたときは、申請受付場所等変更となる場合があります。

受給者証等の申請受付日程

場所	日時	地区
いづみ人権交流センター	7月25日(月) 午前9時～ 午前11時30分	北区・南区
老人福祉センター賀泉苑	7月26日(火) 午前9時～ 午前11時30分	多賀地区
井手町役場西庁舎1階	7月27日(水) 午前9時～午後1時	玉水区・水無区・ 高月区・上井手区・ 田村新田区・石垣区

※ご不明な点等お問い合わせは、井手町役場保健医療課(Tel 82-6166)まで

井手町は、水道料金の基本料金等を

6ヶ月分免除します

新型コロナウイルス感染症や世界情勢、長引く円安基調の影響により、物価や原油価格の高騰が続く中で、住民生活や事業者を支援するため、井手町独自の施策として水道料金の基本料金とメーター使用料を6ヶ月分免除します。

◎対象者

町内で給水契約をしている世帯及び事業者

◎内容

水道料金の基本料金とメーター使用料の合計額(税込)を6ヶ月免除します。

※一般家庭で口径20ミリの場合、1ヶ月分690円(税込)、6ヶ月分4,140円(税込)が免除となります。

◎期間

令和4年度

【多賀地区】 8月から翌年1月の請求分(7月検針から11月検針分)

【井手地区】 9月から翌年2月の請求分(8月検針分から12月検針分)

◎免除方法

水道料金から基本料金とメーター使用料の合計額を差し引いた額(税込)を請求します。今回の免除措置について、申請は必要ありません。

※下水道使用料は、免除の対象外となりますので、請求の際には、従来どおり下水道使用料と併せて請求します。

お問い合わせは上下水道課(Tel 82-6169)まで。

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内 受給には手続きが必要です

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- ・給付金を受給するためには、**手続きが必要です**。

■給付金の支給額 **1世帯あたり10万円**

■支給対象と申請の有無 **支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）**

- 支給対象①**
世帯全員の「住民税均等割が非課税」の世帯



井手町住民福祉課から確認書が届きます（要返送）
※一部申請が必要な場合があります

基準日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。詳しくは「**I**」へ

- 支給対象②**
令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）



申請が必要です

申請期間：令和4年12月28日（水）

申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。
※申請期限は市区町村により異なります。
【申請書配布先】井手町住民福祉課。詳しくは「**II**」へ

給付金の支給手続き

I - ① 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

(1) 世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、井手町から給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付しております。
- 中身を確認して、井手町に返信してください。

I - ② 令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

※I - ①及びIIの対象者で、すでに給付金を受け取られている方は対象外です。

(1) 世帯の全ての方が、令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、井手町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、井手町に返信してください。

(2) 世帯の中に、令和3年12月11日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付資料と一緒に井手町住民福祉課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、 世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯（家計急変世帯）

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。（適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。）

- 給付金を受け取るには、**申請が必要です**。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに井手町住民福祉課の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

！新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！
自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

Tel 0120-526-145

受付時間 午前9時～午後8時（12/29～1/3を除く）

井手町住民福祉課

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

Tel 82-6164

受付時間 平日 午前9時～午後5時

～低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活 支援特別給付金（その他世帯分）のご案内～

子育て世帯の支援のため、新たな給付金が支給されます！

支給対象者

- 以下、①又は②のいずれかに該当する方
※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く。
※未申告の方は必ず申告をしてください。

- ① 令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。
①に該当される方は、申請不要です。個別にご案内させていただきます。
- ② ①のほか、令和4年3月31日において、平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童の養育者であって、以下のいずれかに該当する方
 - 令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
※該当と思われる方については、支給手続きについて個別にお知らせします。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情があると認められる方
※上記の方については、個別にご案内させていただくことはできませんので、必要書類をご準備いただき、住民福祉課の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

支給額

児童1人当たり一律5万円

給付金の申請期限

- 令和5年2月末日（申請理由によっては、令和5年3月15日まで）

お問い合わせ先

厚生労働省 コールセンター

Tel 0120-400-903（受付時間 平日 午前9時～午後6時）

住民福祉課

Tel 82-6164（受付時間 平日 午前8時半～午後5時15分）

国民年金 Q & A

Q. 一部免除を受けたとき、残りの保険料を納付しなかったらどうなりますか

A. 国民年金には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、保険料を納めることが困難な場合、ご本人から申請していただき、承認されると保険料の納付が免除される制度があります。

この場合、免除される保険料額は、全額、4分の3、半額、4分の1の四種類があります。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり一部免除後の保険料は、必ず納めなければなりません。この一部免除後の保険料の納付をしない場合、一部免除が無効となり、未納期間となりますので、必ず一部免除後の保険料を納付してください。

保険料を未納のままにしておきますと、障害など不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給ができない場合があります。

一部免除後の保険料など国民年金保険料の納付については、納付期限があります。毎月の保険料は、納付対象月の翌月末日までに納付しなければなりません。納付期限から2年を経過すると時効となり、保険料を納めることができなくなりますので、納付期限に注意していただき、未納期間がないよう納付してください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

●後期高齢者医療被保険者証の更新について

令和4年7月31日で「橙色」の被保険者証は有効期限が切れ、令和4年8月からは「藤色」の被保険者証に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を7月中旬に簡易書留で送付します。8月以降に医療機関等で受診される場合は必ず新しい「藤色」の被保険者証を提示してください。

●保険料について

令和4年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに7月中旬に送付しますのでご確認ください。



保険料算出方法

保険料
(限度額66万円)

=

均等割額

被保険者
一人当たり

53,420円

+

所得割額

総所得金額等
-基礎控除額(43万円)

×10.46%

保険料の軽減措置

◆均等割：下表のとおり、世帯（被保険者と世帯主）の所得に応じて軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯
7割軽減	【基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)】を超えない世帯
5割軽減	【基礎控除額(43万円) + 28.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)】を超えない世帯
2割軽減	【基礎控除額(43万円) + 52万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)】を超えない世帯

※ 災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

※ 制度加入の前日まで、会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額はかかりません。また、均等割額は資格取得後2年間に限り、5割軽減されます（国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません）。

保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方（口座名義人）に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご留意ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在「認定証」をお持ちの方は令和4年7月31日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者（非課税世帯）と確認が取れた方には新しい「認定証」を被保険者証送付の際に同封します。

なお、現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要ですので、保健医療課までお越しください。

申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証



後期高齢者医療制度についての、ご相談・お問い合わせは、保健医療課（Tel 82-6166）まで

井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内



木造住宅の耐震診断を希望される方に対し、耐震診断士を派遣します。

<補助対象> 次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 自己診断（誰でもできるわが家の耐震診断）の評価が9点以下であるもの。

<必要な費用> 3000円（診断一戸あたりの自己負担）

<申込期間> 令和5年1月31日（火）まで

問い合わせは 建設課（Tel 82 - 6167）まで

木造住宅耐震改修等の補助を行います

耐震改修

- ・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの。
- ※耐震診断については、井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱（平成18年井手町告示第24号）に基づいた耐震診断士又は建築士によるものに限る。
- ・費用の4/5（最高100万円）を補助します。

簡易耐震改修

- ・屋根を軽量化すること等簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの。
- ・費用の4/5（最高40万円）を補助します。

耐震シェルター設置

- ・住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの。
- ・費用の3/4（最高30万円）を補助します。
- ※補助対象となる耐震シェルターについては、ホームページをご覧ください。

<補助対象> 次の要件にすべて該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 町税等の滞納がない者であること。

<申込期限> 令和4年12月28日（水）まで ※受付件数には限りがあります。
詳しいお問い合わせは 建設課（Tel 82 - 6167）まで



町営住宅等（空家）の入居者募集

町営住宅等の入居者を次のとおり募集します。

- **所 在** / 井手町大字井手小字段ノ下地内
- **団 地 名** / 町営住宅南団地、府営住宅井手団地
- **募集戸数** / 5戸（一般世帯向け3戸、高齢・障がい者世帯向け2戸）
※単身者向け住宅の募集はありません。
- **交付期間** / 7月11日（月）～8月 1日（月）《土曜・日曜・祝日を除く》
- **申込期間** / 7月19日（火）～8月 3日（水）《土曜・日曜を除く》
- **交付・申込時間** / 午前9時～11時30分・午後1時～4時
- **入居時期** / 令和4年9月を予定
- **そ の 他** / 募集案内等は、7月11日（月）より8月1日（月）まで、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課で交付します。
申し込みには、2人以上の世帯であることが必要です。
なお、高齢・障がい者世帯向け住宅の申し込みには、その内容の証明が必要です。

*お申し込み・お問い合わせは、いづみ人権交流センター内
同和・人権政策課（Tel 82 - 3380）まで



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小学玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 午前9時半～午後4時

7月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日 (祝日を除く)

【時間】午前の部 10時～正午 (予約制・3組)

午後の部 2時～4時 (予約制・3組)

1組につき1週間に2回まで

※新型コロナウイルスの感染状況によって、変更する場合があります。

【予約方法】・電話または直接子育て支援センターへ予約してください。

(予約時間 午前8時半～午後5時)

・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。

・1度に予約できるのは1回分です。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時

の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。

その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター

(Tel 82-2232) までお問合せください。

ENJOY しえんセンター

手形をとろう「くいしんぼうおばけ」

7月に支援センターに遊びに来てくれた方は、手形をとって「くいしんぼうおばけ」を作ることができます☆

お子さんの成長の記念にしてみたいですか？ (未就園児対象)



井手すくすくチャンネル



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画を配信しています♪ぜひご覧ください。7月の動画は「くいしんぼうおばけ」

子育て支援センターだより

子育て支援センターの毎月の予定や、詳しい情報に関しては、「子育て支援センターだより」にてご確認ください。



消防署からお知らせ

暑さにより注意力も散漫になり、警戒心も薄れる時季において、不注意による火気取扱いからの火災の発生を防止するため、8月1日(月)から8月7日(日)までの7日間、『夏の火災防止運動』を実施します。

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- ・子供たちだけで花火をしない！させない！
- ・水の用意は忘れずに！
- ・たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ・風が強いときは花火をしない



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 Tel 82-3000



人権について考えよう！
第19回井手町人権啓発コンクール
ポスター・標語を募集します



井手町では、人権啓発活動の一環として、第19回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性（ドメスティック・バイオレンス）、子ども（児童虐待）、高齢者、障がいのある人など、さまざまな人権課題への思いや、命の大切さなどを、ポスターや標語で表現してください。

応募作品は、今後の人権啓発活動で活用します。ご応募お待ちしております。

- ◆ テーマ **人権（命）の大切さを表す内容のもの**
- ◆ 応募資格 井手町在住または在勤の方
- ◆ 応募方法
 - 【ポスター】 一人一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。裏面に、名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。
 - 【標語】 一人一点とします。名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。
- ◆ 提出先 井手町いづみ人権交流センターに直接持参または郵送で提出してください。
〒610-0302 井手町井手段ノ下37-1 井手町いづみ人権交流センター宛
※標語はファックス（82-4112）でも受け付けています。
- ◆ 締め切り 2022年（令和4年）9月9日（金）
- ◆ その他
 - ・応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属するものとします。
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・応募作品についての個人表彰は行いません。
 - ・作品を応募していただいた方には、参加賞を贈ります。
 - ・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。（Tel 82-3380）

令和4年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格
航空学生	7月1日（金）～ 9月8日（木）	1次：9月19日（月祝） 2次：10月15日（土） ～20日（木） 3次：（海）11月18日（金） ～12月14日（水） （空）11月12日（土） ～12月15日（木）	海：18歳以上23歳未満の者 （高卒又は高専3年次修了者 （いずれも見込含）） 空：18歳以上21歳未満の者 （高卒又は高専3年次修了者 （いずれも見込含））
一般曹候補生 （2回目）	7月1日（金）～ 9月5日（月）	1次：9月15日（木） ～18日（日） 2次：10月8日（土） 10月9日（日） 10月10日（月祝） 10月15日（土） いずれか1日を指定します。	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者 （32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）
自衛官候補生	男子 女子	年間を通じて行っており 受付時にお知らせします。※	採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者 （32歳にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者）

（注）※ 令和5年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和4年9月16日以降に行います。詳細につきましては、下記に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

- （1）自衛隊京都地方協力本部（京都市中京区西ノ京笠殿町38 Tel 075-803-0821）
- （2）宇治地域事務所（宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 Tel 44-7139）
- （3）その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

おしらせ



Information

押印を原則廃止します

井手町では、町民の皆さまの負担を軽減し、利便性を向上させるため、町に提出する申請書や届出書など押印を求めている手続について、法令に義務付けがあるものなど一部の例外を除き、令和4年7月1日以降は原則として押印を廃止します。詳しくは、各手続の担当課にお尋ねください。

「救命講習会開催のお知らせ」

日時／8月10日(水)
午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署
会議室

定員／5名程度(コロナの影響により3密を避けるため)
参加費／無料

受付／8月9日(火)午後5時まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel82・3000)

令和4年度 京都市ましろ創業塾(入門編)

日程／7月16日(土)～8月13日(土)

※毎週土曜日

時間／午前10時～午後5時

場所／京田辺市商工会館

対象／創業予定者、事業後継者や第2創業者、創業後間もない方など

内容／「経営」を行うための基礎知識やノウハウ等を実践的に勉強する講座で、毎年多くの起業者を輩出しています。中小企業診断士と経営支援員が創業者の思いを形にし、その形を実現できるような全面的に支援します。また、希望者には別途個別相談もごさいいます。

定員／先着20名

受講料／6千円(全5回)

申込方法／FAX又は電話でお申し込み下さい。

申込・問合せ先／山城地域ビジネスサポートセンター (FAX62・3926)

Tel68・1120)

7月は

『愛の血液助け合い運動』月間

血液は長期保存することができず、人工的に作ることもできないため1年を通じて継続的な献血へのご

協力をお願いしています。

献血は全国各地にある献血ルームで、献血をすることができます。

井手町では左記の日時で献血を実施します。

暑い時期は輸血用血液が不足しています。住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

日時／8月25日(木)

午前10時～正午

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel82・3385)まで



薬物乱用防止広報強化期間

○薬物乱用世代の広がり

京都府・京都府警察本部が実施したアンケート結果により、乱用薬物に対する警戒心や抵抗感がありません。また、一定数いることが分かっています。その多くの人

がインターネットやスマートフォン等の携帯電話からの違法薬物は無害など誤った情報を得たことにより警戒心が薄れています。

○大麻事犯の検挙人員が増大

少年・少女の間に大麻が蔓延しつつあることが深刻な問題となっています。

大麻は無害であるという誤った認識が依然として浸透しており、正しい知識を伝えていく必要があります。

大麻を乱用すると感覚が異常になり、「大麻精神病」といわれる幻覚、幻聴、妄想、興奮状態などの精神異常が起こったり、行動がおかしくなり、普通の生活ができなくなります。また、「無動機症候群」といって、物事に無関心になり、毎日ゴロゴロして何もやる気のない状態になります。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多くみられます。「やせられる」「気分がよくなる。」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス」「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／7月22日(金)

午前10時～11時半

持ち物／大正琴・楽譜

場所／いづみ人権交流センター

《大極拳》

日時／7月22日(金)

午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き・

飲み物

場所／いづみ人権交流センター

《ペン習字》

日時／7月19日(火)、8月2日(火)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆

場所／いづみ人権交流センター

《人権学習》

日時／7月22日(金)

午前11時半～正午

午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

《健康教室》

日時／7月28日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel 82・3380)まで

《高年齢者教室》

《井手玉川大学》

本年度も、一年間本事業は中止となりました。ご理解賜われますようお願い致します。

*お問い合わせは、社会教育課(Tel 82・5700)まで

健康

《成人・高齢者保健事業》

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／7月14日(木)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／8月4日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

《社協♥生き生き体操》

日時／7月20日(水)・27日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

日時／8月3日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

《介護予防事業》

《脳トレ教室ひまわり》

日時／7月13日(水)・27日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／7月13日(水)・8月3日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)

費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

子育て

《乳幼児健康診査》

《乳児健康診査》

日時／8月1日(月)

対象／R4・2・8～R4・4・15生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

日時／7月25日(月)

午後1時～4時

※7月25日は行政相談もおこないます。

各種相談

《心配ごと相談・人権相談・消費生活相談》

日時／7月25日(月)

午後1時～4時

※7月25日は行政相談もおこないます。

場所／賀泉苑

日時／8月1日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号(Tel 090・5889・5367)まで

《無料法律相談》

日時／7月25日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

《このころの相談室(カウンセリン グ)》

日時／7月22日(金)・8月5日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

*このころの相談室は予約制です

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3901)まで

《母子の相談》

《育児相談》

日時／7月13日(水)・8月3日(水)

受付／午前9時～11時

場所／保健センター

*育児相談は予約制です

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3385)まで

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。



山吹ふれあいセンター
図書館
情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆7月・8月の休館日

7月11・19・25・28日
8月1・8・12・15・22・25・29日

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

- 7月 一般書
 - 「広重ぶるう」 梶よう子
 - 「棘の家」 中山七里
 - 「忍者に結婚は難しい」 横関大
 - 「リアンと燃える双子の終わらない夏」 ケヴィン・ウィルソン
 - 「知っておきたい爪の知識と病気」 東禹彦
 - 「だから、50歳から片付ける」 阿部静子
 - 「ゆる副業」のはじめかたメルカリ」 川崎さちえ
 - 児童書
 - 「くみたて」 田中達也
 - 「戦争が町にやってくる」

ロマナ・ロマニーシン

- 「六四五年への過去わたり」 牧野礼
- 「ソロ沼のものがたり」 館野鴻
- 「ブラックホールってなんだろう？」 嶺重慎
- 7月・8月の図書館行事
 - 《親子で楽しむ紙しばい》
 - 8月20日(土) 午後1時半
- 山吹ふれあいセンター・集会室
 - 《夏のおはなし会》
 - 7月31日(日) 午前11時～
- 山吹ふれあいセンター・集会室
 - 7月・8月の出張貸出
 - ☆賀泉苑(毎週水曜日) 午後

前10時～正午

- 7月13・20・27日
- 8月3・10・17・24・31日
- ☆玉泉苑(毎週金曜日) 午前10時～正午
- 7月15・22・29日
- 8月5・19・26日
- ☆JA井手支店
- 7月21日(木)・8月9日(火)
- いずれも 午前10時～12時 正午

あきらめません!
垣谷 美雨

閉鎖的な地域社会、男尊女卑…。定年退職を迎えた郁子の夢のセカンドライフは、夫の田舎への移住をきっかけに崩れていく。だが、ある日出会った銀髪の女性議員・市川ミサオの後押しで、なぜか市議会議員に立候補することに!?



柚子をさぐる
沢村 正義

料理をはじめ香料、化粧品、アロマ関連商品などに広く利用されている「東洋のレモン」柚子。柚子研究の第一人者が、柚子に関わる身近な話題や専門的内容についてわかりやすく解説しながら、柚子の魅力に迫る。



紅の魔女
小森 香折

選ばれし者だけが読める魔法の本と、ものいうネズミとともに旅に出た少年ノア。立ち寄った街には、魔女の伝説と女王殺しの陰謀がうずまいていて…。「青の読み手」から続く、一冊の本をめぐる紡がれる長編ファンタジー第2弾。



まなちゃんのあかいながぐつ
つがね ちかこ

新しいあかいながぐつを買ってもらった女の子。待ちに待った雨がふりはじめると、ピカピカのあかいながぐつ、きいろいレインコート、きいろいかさでお出かけして…。雨の日が楽しくなる絵本。



ごみ収集日程表（7月11日～8月10日）

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約（Tel 82 - 6168）してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます）
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ）の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	7月28日	7月21日	7月14日	8月4日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣月 区 区 区	月・木曜日	7月29日	7月22日	7月15日	8月4日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全 区	火・金曜日	8月4日	7月21日	7月14日	7月28日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
7月29日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月12日 8月3日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
7月15日 8月8日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
7月21日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
7月25日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
7月27日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで



●京都0円ソーラー

～最大10万円相当額の導入支援でさらにお得に！～

初期費用0円で太陽光パネル等を設置できます。（月々電気代またはリース代をお支払い）

詳しくはWeb（<https://kyoto-pv-platform.jp/>）へ。

■問い合わせ

（京都府業務委託先）

（公財）京都市環境保全活動推進協会

Tel 075-647-3535 FAX 075-641-2971



おめでとうございます

(5月11日から6月10日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	大浦 千采	公孝

婚姻

住所	夫	妻
井手	駒井 和成	一ノ瀬 沙佳

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会議務局	82-6172	まちづくりセンター榎坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立ティサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「甘酢肉団子」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー

(7月11日～8月10日)

月日	曜日	行事
7/11	月	
12	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
13	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター・賀泉苑)
14	木	ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
15	金	
16	土	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後2時～5時、多賀小学校)
17	日	新型コロナウイルスワクチン集団接種(午前9時～午後4時半、井手小学校)
18	月	海の日
19	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
20	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
21	木	ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
22	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
23	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後2時～5時、自然休養村管理センター)
24	日	
25	月	献血(午前10時～正午、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談・行政相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
26	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
27	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
28	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
29	金	
30	土	
31	日	夏のおはなし会(午前11時～11時半、山吹ふれあいセンター) 新型コロナウイルスワクチン集団接種(午後1時半～4時半、自然休養村管理センター)
8/1	月	無火災デー防火パレード 乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
2	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
3	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
4	木	ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
5	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
6	土	
7	日	
8	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
10	水	

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる場合があります。事前にご確認をお願いします。



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課 井手町ホームページ：<https://www.town.ide.kyoto.jp/>

